



平成24年2月10日

各位

会社名 花王株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
尾崎元規  
(コード番号 4452 東証第一部)

## 泡状ヘアカラー（染毛剤）に関するホーユーへの 特許侵害訴訟での仮処分決定について

花王株式会社（社長・尾崎元規）は、ホーユー株式会社より2011年3月1日に発売された泡状ヘアカラー「ビゲン ヘアカラーDX クリーミーフォーム」について、花王の保有する特許権（特許第4762362号）を侵害するとして2011年7月6日、東京地方裁判所に仮処分の申し立てを行ってまいりました。この度、花王の申し立てが認められ、2012年2月10日付けで、対象製品\*の製造・販売等の差し止めを認める仮処分決定がなされました。

\*対象製品： 「ビゲン ヘアカラーDX クリーミーフォーム」のうち、下記の12製品（本品およびつめかえ用）  
「2 より明るいライトブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 2」のものに限る）  
「3 明るいライトブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 3」のものに限る）  
「3C キャラメルブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 31」のものに限る）  
「4 ライトブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 4」のものに限る）  
「5 ブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 5」のものに限る）  
「6 ダークブラウン」（第1剤の外箱表記が「ビゲン FMヘアカラー（A） 6」のものに限る）

今回の決定を受け、花王は、特許権侵害により受けた損害の賠償を求める本案訴訟を、速やかに東京地方裁判所に提起します。

上記特許権は、“ノンエアゾール型の容器を用いた2剤式泡状染毛剤”の技術（本技術）に関するもので、花王グループのビューティケア事業を支える重要な知的財産権の一角を担うものです。

花王は2002年に本技術の開発に着手してから、2007年7月に日本でその実用化した商品である黒髪用ヘアカラー「プリティア ふんわり泡カラー」を発売し、2008年10月には白髪用ヘアカラー「ブローネ 泡カラー」を発売し、現在までに日本での染毛剤市場において「泡状」というカテゴリーを確立するに至っています。

本技術を実用化した家庭用泡状ヘアカラー商品（本商品）は、花王グループ企業によって、海外においても、2009年7月の香港での販売を皮切りに、シンガポール、マレーシア、英国、オランダ、米国、タイ、台湾で発売し、好調な売れ行きを続けています。2012年前半にはフランス、カナダおよびオーストラリアでの販売を開始する予定であり、今後さらなる販売国の拡張も予定しており、本商品は、花王グループのビューティケア事業の海外展開の中核をなしています。

花王は、特許などの知的財産権を極めて重要な経営資源と位置づけており、他社の知的財産権を尊重しつつ、自社の知的財産権が侵害されたと判断した場合は、毅然とした態度で臨んでいます。

以 上

本件についてのお問い合わせ先：

花王株式会社 広報部 電話 03-3660-7549